

＜仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)をめざして＞

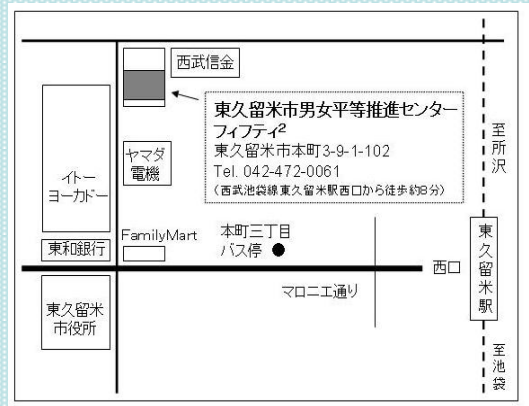
仕事と育児・介護の両立に不安を感じていませんか？
法律・制度を知ることから、男女が共にいきいきと働く
環境について考えます。

法律・制度を知ろう No.1

「改正育児・介護休業法／ 次世代育成支援対策推進法」

- 日 時:8月1日(木) 10:30~12:30
- 会 場:男女平等推進センター 会議室
- 講 師:厚生労働省東京労働局
雇用均等室 職員
- 定 員:24人(先着・要予約)
- 参加費:無料
- 申込み:7月3日(水)~7月29日(月)
*2歳~未就学児の保育あり(定員5名)
7月3日(水)から7月18日(木)までに要予約

申込み・問合せは、電話(472・0061)
または直接、センターへ(火曜日休館)



親の介護と仕事の両立が
心配。利用できる制度は？

3歳未満の子どもがいる
のだけれど、短時間勤務
制度、利用できる？

改正育児・介護休業法が全面施行！
男女ともに、仕事と家庭の両立ができる
働き方の実現を目指し、平成21年、育児・
介護休業法が改正されました。平成24年
7月1日からは、従業員数が100人以下の
事業主にも適用になっています。

- (1)短時間勤務制度
- (2)所定外労働の制限
- (3)介護休暇

「仕事・介護の両立に関して、不安を感じている
従業員は8割台半ば。介護問題を抱える従業員
を把握できていない事業所は約3割。」

(平成24年度東京都男女雇用平等参画状況調査
結果報告より)